



「学習活動が本格化してきました」  
 学校長 本間博樹

近年にない大型連休となった今年のゴールデンウィーク。相変わらず新型コロナウイルス感染症の感染の影響はあるものの、規制も緩和されたことから、国民の行動も少しずつ活発になりつつあるようです。

さて、学校では学習活動も本格化し、「主体的に問題解決できる学びの実現」をテーマに据えて、児童が興味・関心を持ち、主体的に学ぼうとするような資料や教材提示の方法の工夫や自分の考えや思考過程が分かるようなノートの取り方などについて全教職員で研究を進めています。また、朝活動の時間に「ミニ学習会（4・5年生）」を設け、少人数グループで児童一人一人にあった学習を進め、一人一人の基礎学力の定着を目指します。さらに、今年度は体育専科教員が配置されました。全学年の体育の時間を専門の知識をもった教員が指導することにより、今まで以上に学習を充実させ、体力の向上を図ります。今後も学校だよりや学級通信などを通じて取組の様子を紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。

いよいよ6月が始まります。学校では、6月11日（土）に令和4年度の運動会に向けて、児童が練習を始めました。児童会が中心となって決めた今年度のテーマは「練習の成果を発揮し あきらめず ゴールを目指せ！」です。ご家庭でも練習の様子を話題にいただき、称賛と励ましをいただければと思います。加えて、今年度は観客の制限を少し緩和し、町内に在住する親族の方とさせていただきました。当日は、より多くの方にご来場いただき、子どもたちの力いっぱいの頑張りに温かい拍手をいただければと思います。



先日、文部科学省の方からマスク着用についての通達が出されました。これから気温が高くなり熱中症の心配もあることから、適切な距離をとりながら屋内外の体育授業や登下校時にマスクをはずすことが推奨されています。本校でも町や中学校と歩調を合わせて、基本の感染防止対策を講じながら、教育活動をはじめとして適時見直しを行い、安心・安全の中でよりよい教育活動を進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

# 4月・5月の行事と様子

4月24日の参観日の様子です。  
 1年生も学校生活に慣れ、積極的に授業に取り組んでいます。

同日のPTA総会の様子です。  
 今年度も感染症拡大防止のため、TVを通して会議が行われました。

4月28日に行われたクリーン作戦です。  
 1年生と6年生が町のゴミを拾いました。  
 6年生がしっかりと教えてくれました。

5月26日にPTA環境厚生委員が花植えを行いました。  
 校舎周りや駐車場前にマリーゴールドを植えていただきました。

5月27日にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの先生が来校し、5年生に「心のSOS授業」を行ってくれました。

5月31日 5年生が田植え体験を行いました。遠別農業高校の高校生に教えられ、泥だらけになりながらも丁寧に植えることができました。

# 学校生活でのマスクの着用

先日、文部科学省より下図のようなマスク着用についての通達が出されました。ウィズコロナの考えが広がり、少しずつ日常に戻ってきています。状況を踏まえて今できることを行っていきます。

新型コロナウイルス感染症対策  
**子どものマスク着用について**

人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合においては、マスクを着用する必要はありません。  
 また、就学前のお子さんについては、マスク着用を一律には求めていません。

目安 2m 以上

**就学児について** (小学校から高校段階)

**マスク着用の必要がない場面**

**屋外**

- ・人との距離が確保できる場合
- ・人との距離が確保できなくても、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び
- ＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写実活動等）

**屋内**

- ・人との距離が確保でき、会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

**学校生活** 屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際

※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体の種別等に応じたガイドライン等を確認しましょう  
 ※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

本校の6月からの取組

**〇暑くなるシーズンは熱中症対策を優先**

→ 登下校時はマスク着用の必要なし  
 → 「**体育**」の時間（プールも含む）はマスク着用の必要なし  
 → 他、先生がマスクをしなくてもよいと指示したとき

※マスクを着用しないときは

- ・ 人との距離をしっかりとる
- ・ 会話をひかえる



# いじめ防止基本方針

遠別小学校では、教職員全員が「いじめはどんなことがあっても絶対に許されない」という共通の認識で指導を行っています。全校の児童が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、以下の4点を基本的な姿勢としていじめの撲滅に取り組んでいます。

## (1)いじめ防止についての共通理解

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を学校全体に徹底していく。

## (2)いじめに向かわない態度・能力の育成

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実などにより、子どもの社会性を育む。

## (3)いじめが生まれる背景と指導上の注意

いじめの背景にはストレスがあることから、一人一人を大切にしたいわかりやすい授業づくりを進める。

## (4)自己有用感や自己肯定感の醸成

一人一人が活躍し、他者の役に立っていると感じ取ることができる機会を設定する。

子ども自らがいじめの問題を主体的にとらえ、どのようにすれば、いじめを防止することができるか、児童会が中心となって全校的な取組を考え、実行していきます。また、教職員は、日常の児童観察だけでなく年2回のいじめアンケートや教育相談週間等の機会を通じて、児童の悩み等について把握していきます。ご家庭でもお子さんの様子が普段と違うと感じられたり、気になったりすることなどがありましたら、担任へご相談ください。また、北海道では、下記のような相談センターもありますので、参考にしてください。

### 主な相談窓口（北海道）

名称	所管等	電話番号	受付	概要
子ども相談支援センター (24時間子供SOSダイヤル) (メール相談)	北海道教育委員会 (文部科学省)	0120-3882-56 (0120-0-78310)  doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp	毎日24時間対応	いじめ、不登校、友人関係、親子関係、LGBT、性被害など、様々な悩みを相談できます。
児童相談所虐待対応ダイヤル「189」	北海道保健福祉部 (厚生労働省)	189 (いちはやく)	毎日24時間対応	虐待の疑いがあるなど、虐待に関する悩みを児童相談所に通告・相談できます。
少年サポートセンター 「少年相談110番」	北海道警察	0120-677-110	平日8:45~17:30	いじめ・犯罪等の被害に悩む子どもやその家族が警察に相談できます。
子どもの人権110番	法務省	0120-007-110	平日8:30~17:15	いじめ・体罰等について、法務局職員・人権擁護委員に相談できます。
チャイルドラインほっかいどう	認定NPO法人 チャイルドライン支援センター	0120-99-7777	毎日16:00~21:00 (12/29~1/3除く)	18歳までの子どもが電話・チャットで悩みを相談できます。
性暴力被害者支援センター 北海道 (SACRACH さくらこ)	北海道、札幌市	050-3786-0799 または #8891	平日10:00~20:00 (土日祝、12/29~1/3除く)	子どもや大人が性暴力の被害について相談できます。
こころの電話相談	北海道立精神保健福祉センター	0570-064-556	平日9:00~21:00 土日祝10:00~16:00	様々な悩みを相談できます。
北海道いのちの電話	社会福祉法人 北海道いのちの電話	011-231-4343	毎日24時間対応	様々な悩みを相談できます。
北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター	北海道総合政策部	0120-501-507	毎日24時間対応	新型コロナウイルス感染症について相談できます。

子ども相談支援センターでは、いじめや不登校、性的マイノリティなどに悩む子どもたちや保護者からの電話相談を、24時間体制で実施しています。24時間体制なので、電話をしなくなった時、いつでも電話することができます。

◎電話相談は、匿名でもご利用いただけますので、気軽に相談することができます。

◎電話相談は、学校教育やカウンセリングの経験者などの専門家が行いますので、安心してご利用できます。

◎電話相談でお話しされたプライバシーは厳守いたしますので、安心してご利用いただくことができます。

◎育児やしつけ等で悩む保護者の方たちの教育相談にも応じています。

◎電話はフリーダイヤル（無料）ですので、お気軽にご利用いただけます。

# クラブ活動

5月6日から始まったクラブ活動も2回行われ、子どもたちが立てた計画通りに進んでいます。



工作クラブ



テーブルゲームクラブ



家庭科クラブ



スポーツクラブ



イラストクラブ

# 避難訓練

5月31日に避難訓練が行われました。今回は火災を想定し、理科室から出火し、校庭のバックグラウンド前に避難しました。「お」押さない、「か」かけない、「し」しゃべらない「も」戻らない、をしっかりと守り、静かに素早く避難ができました。次の避難訓練は秋を予定しています。



# 6月行事予定

日	曜	行事予定
1	水	
2	木	心電図検査
3	金	児童会
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	運動会総練習
10	金	修正練習
11	土	運動会
12	日	
13	月	振替休業日
14	火	
15	水	
16	木	
17	金	クラブ
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	修学旅行1日目
24	金	修学旅行2日目
25	土	
26	日	
27	月	集金日~30日
28	火	
29	水	
30	木	

# お願い

・昨年度までコロナウイルス感染症拡大防止のため、中止されていた水泳授業を、今年度から行うこととなりました。授業に必要なになります水着等の準備をよろしくお願いいたします。

# ありがとうございました。

・今年は、農協の方々のご協力を得て、教材園をトラクターで耕していただきました。この教材園には、いろいろな種類の野菜を植える予定です。秋には、たくさんの野菜が収穫できるようにしっかりと育てていきたいと思っております。ありがとうございました。